

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和7年5月15日（木）15時35分～16時50分
- 2 場所 内閣府8号館5階 共用C会議室（オンライン会議）
- 3 出席

#### <WG委員>

|      |       |                                                |
|------|-------|------------------------------------------------|
| 座長   | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授                                     |
| 座長代理 | 落合 孝文 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業<br>プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士 |
| 委員   | 安念 潤司 | 中央大学大学院法務研究科教授                                 |
| 委員   | 澁谷 遊野 | 東京大学大学院情報学環准教授                                 |
| 委員   | 菅原 晶子 | 公益社団法人経済同友会常務理事                                |
| 委員   | 堀 天子  | 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士                            |
| 委員   | 堀 真奈美 | 東海大学健康学部教授                                     |
| 委員   | 安田 洋祐 | 大阪大学大学院経済学研究科教授                                |

#### <自治体等>

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 五十嵐 立青 | つくば市長              |
| 鈴木 健嗣  | つくば市 顧問            |
| 中山 秀之  | つくば市 政策イノベーション部 次長 |

#### <事務局>

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 安楽岡 武 | 内閣府 地方創生推進事務局 審議官 |
| 水野 正人 | 内閣府 地方創生推進事務局 参事官 |
| 松平 健輔 | 内閣府 地方創生推進事務局 参事官 |

### （議事次第）

- 1 開会
  - 2 議事 スーパーシティ・つくば市の今後の方針
  - 3 閉会
- 

○水野参事官 それでは、お時間になりましたので、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始させていただきます。

本日の議題は「スーパーシティ、つくば市における取組状況及び今後の方針」というこ

とで、つくば市様にオンラインにて御出席いただいております。

本日の資料ですが、つくば市様から御提出いただいております、議事も含めまして公開予定としております。

本日ですが、まず、資料の説明を事務局のほうから1分程度、つくば市様のほうから10分程度で行っていただき、その後、委員の方々による質疑に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは、これから「スーパーシティ、つくば市における取組状況及び今後の方針」についての国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始します。

関係者の皆様、本日は御参加いただきましてありがとうございます。

早速、まずは事務局から本日のヒアリングの趣旨について御説明をお願いいたします。

○松平参事官 事務局参事官の松平でございます。本日の趣旨でございますけれども、スーパーシティの指定から3年経過いたしまして、当初提案のあった規制・制度改革の提案を中心に、これまでワーキンググループヒアリングでの御議論もいただきながら、つくば市、大阪府・市、それぞれの先端サービスの実現のための規制改革やデータ連携の取組等を進めてきているところでございまして、諮問会議の有識者の先生方からも、意欲的に規制・制度改革に取り組んできたという評価もいただいている一方で、地域課題解決のモデル地域となるこれらの特区の趣旨を踏まえ、新たな規制・制度改革提案をより積極的に行うということと、検討中の事項についても国による調査等も効果的に活用しながら検討を進め、早急に結論を得るように求めたいという御指摘もいただいているところでございます。

このような状況を踏まえまして、スーパーシティについて、特区指定以降の取組の進捗状況・成果を振り返りつつ、今後の取組の方向性につきまして、ワーキンググループ委員の皆様、関係自治体、内閣府で意見交換を行い、取組の更なる深化につなげたいということで、本日のヒアリングを開催させていただくということでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、つくば市の五十嵐市長から、これまでの取組状況や今後の方針について御説明をお願いいたします。

○五十嵐市長 本日はありがとうございます。私からは、つくばスーパーサイエンスシティ構想の取組状況とフェーズアップについて御説明を申し上げます。

スーパーシティの指定からこの3年間、つくば市では「科学で新たな選択肢を、人々に多様な幸せを」をテーマに、構想に掲げる誰一人取り残さないSDGsの精神の下で、デジタル、ロボティクス等の最先端技術の社会実装と都市機能の最適化に向けた様々な取組を進めてきました。提案当初は、行政、移動、物流、医療・介護、防災・防犯・インフラの五つの分野で取組を開始しました。

これまでの取組としては、まず、体制の整備・強化があります。具体的にはつくばスマ

ートシティ協議会を一般社団法人化して体制を強化しました。現在、会員57機関が所属するプラットフォームとして、企業、大学・研究機関が垣根を越えて市民の抱える課題の解決に資する未来志向のサービスを精力的に組成し、住民を巻き込んで様々な実証に取り組んでいます。昨今はスマートシティの取組に関心のある国内の自治体のみならず、海外からの視察や講演依頼等も増加しており、注目度が確実に高まっていると実感しております。

つくば市は様々な規制改革提案を積極的に行ってきております。これまで30件の提案を上げ、公職選挙法における移動期日前投票所の柔軟な告示や時間外対応加算2における施設基準の新設など、一部は既に全国措置をされています。パーソナルモビリティの最高速度の引上げなど、現在各省庁と協議中の規制改革事項や検討中の規制改革事項についても引き続き取り組んでいく意思があるわけですが、これまで規制改革の協議を通じて痛感していることとしては、ほとんどの省庁が実証を通じて何をどのくらいクリアすれば緩和されるのかという基準を明確にお示しいただけないという問題があります。

やればやるほど新たな条件が後から出てくるということをずっと繰り返して、一体どこまで示せばこの規制が緩和されるかというのが全く見えないまま、ずっとこの作業を繰り返しているというのが、現場の自治体としては非常に苦しいところというのが本音でありますので、特区ワーキンググループの先生方にも、この点を是非各省庁から引き出しただけであれば大変ありがたいと感じております。

具体的な主なサービスの成果として、まず、インターネット投票では、最終目標である公職選挙へのインターネット投票の導入までは、なかなか思うように議論が進捗せずに道半ばであります。多くの市民がインターネット投票の取組に参加して、実際に使ってみることでインターネット投票について考えるきっかけをつくるとともに、その有用性を示す実績を積み上げることが重要だと考えておりますので、昨年度、私の2期目の行政運営評価のためにも使用し、私の退職金ですけれども、金額に住民の意見を反映し、住民参画の新たな一步を築くことができたとは考えております。

規制改革として、移動期日前投票所の柔軟な告示を提案し、規制改革事項を措置いただき、昨年8月にはオンデマンド期日前投票所の実証を実施しました。今後、これをステップとしてインターネット投票実現に向けて、これからも様々な形で実績を積み重ねながら、公職選挙でのインターネット投票の実現を目指していきます。

スマートモビリティの実装も着実に進めております。AIオンデマンドタクシーについては一昨年度に市内の一部地域での実証を経て、今年度からつくタクとして市内全域で導入し、市民の日常の移動手段として活用されています。

小児オンラインかかりつけ医については、昨年度からオンライン診療の休日・夜間小児デジタル急患センターとしてサービスを開始しました。これはつくばが全国に先駆けて導入したモデルで、早速ほかの自治体での導入も決まっております。私もほかの首長と話をすると、是非こういうものをやっていかなくてはいけないと思っているというようなお声もいただいておりますので、そういった意味でのモデル展開の実績もでき始めているのかな

と感じております。

先端的サービスの社会実装とともに、市民が安心してサービスを利用・選択できるようにすることは非常に重要ですので、プライバシー影響評価の検討も並行して進めてきています。つくば市プライバシー影響評価制度検討懇話会において、有識者の皆さんとともに全国に先駆けて、市民も参加してPIAの制度設計を行い、内閣府の伴走支援をいただきながら制度の骨格となる最終取りまとめを行いました。今後、この取りまとめの内容を踏まえて制度化に向けて取組を仕上げていきます。

そして、スタートアップの創業支援として、つくばスタートアップパークに開業ワンストップセンターを設置し、各種申請等を総合的に支援しています。これにより事業者の開業時の負担軽減に寄与するとともに、つくば市として創業支援の裾野の更なる拡大を図っていきます。

以上のように住民と対話しながら進めてきた特区指定後の3年間で、社会実装に至る事例、あるいは全国展開に至る事例が出始めるなど、着実に成果を上げることができていると感じています。

規制改革とともにスーパーシティの一つの重要な要素であるデータ連携基盤については、オープンデータの拡充・活用を進めています。昨年度、内閣府の伴走支援をいただきながら、データ連携基盤を活用した革新的サービス創出に向けて検討を進めてきましたので、今後はパーソナルデータを活用したサービスの創出と併せて、パーソナルデータ連携基盤の仕様検討・構築を進めていきます。

繰り返しますが、特区指定から3年が経過しまして、これまで住民の課題解決に向けた様々な実証に取り組んできましたが、この取組をさらに一歩前に進める、フェーズアップと表現をしていますけれども、住民参加の基盤として進めてきたスーパーサイエンスシティ構想に掲げている住民と住民、住民と行政のつながりを深化させるフェーズに来ていると考えています。今後は、これまでの着実な取組により組成したサービスを中心として、インターネット投票や生成AI等のデジタル技術により、誰もが行政に対して声を届けることのできる仕組みを構築していきます。このような仕組みによって、より多くの住民ニーズを確認しながら各分野での取組方針を明確化して、技術完成度の高い事業を実証から実装へと重点を移していきたいと考えます。

加えて、行政DX、スマートモビリティ、オンライン診療といった住民ニーズに合わせた新規提案や新たなサービス開発を並行的に進めるつくばスーパーサイエンスシティ構想2.0として、後ほど詳しく説明したいと思います。取組のフェーズをミドルステージへとフェーズアップしていき、構想の更なる加速化を図っていきます。

そのプロセスで取組方針を決めるに当たり、技術完成度の高い事業を候補として住民のニーズを我々は把握したいと思いましたが、スーパーシティで最も実現してほしいサービスについて無作為抽出で3,000人の市民を対象とした市民アンケートとインターネット投票を行いました。アンケート結果では、行政サービス分野では行政窓口のデジタル化や

インターネット投票、モビリティ分野ではつくばスマートモビリティ、ヘルスケア分野ではオンライン在宅療養支援と、亡くなる手前等を想定していますが「もしもの時」を支える情報共有が多くなっていました。

これは結果のみですけれども、インターネット投票の結果はこちらのとおりであります。

今後の構想の加速化において、生成AIの活用は必要不可欠であり、大前提であると考えています。今回行ったアンケート調査で聞いた困りごとについても生成AIを活用して傾向分析を行いました。この枠の大きさが市民の声の大きさです。後ほど別の取組を御紹介しますが、生成AIの活用により住民の声の可視化が可能となり、今まで以上にエビデンスに基づく施策の立案ができると考えています。

これらの住民ニーズを踏まえて住民参加を基盤とする住民と住民、住民と行政のつながりを深化させる。そのために各分野における実装に向けた取組方針として構想を深化させたものが、先ほどのフェーズアップのところでも申し上げたスーパーサイエンスシティ構想2.0です。市民ニーズ調査の結果も踏まえ、実証から実装へと重点的に取り組む事業を明示し、目指す社会の実現に向けてさらに取組を加速させていきます。

具体的には、行政サービス分野においては市民ニーズの高かった行政窓口のデジタル化として、令和7年度末にDXSaaSシステムの運用開始を目指すとともに、インターネット投票については特例措置の検討と並行し、効果・関連動向、ニーズの把握やシステムの検討を進めていきます。

モビリティ分野では必要なときに必要な場所へあらゆる移動手段を提供するつくばスマートモビリティの実現を求める市民の声が多かったことから、令和9年度に事業開始を目指し、スマートモビリティプラットフォームの検討構築を進めるとともに、パーソナルモビリティの時速10キロでの走行実現に向けて、閉鎖環境実証を踏まえ、パーソナルモビリティの公道実証を進めます。また、自動運転については、令和9年度までにレベル4での定常運行の実現を目指して実証を進めていきます。

医療福祉介護分野ではオンライン在宅療養支援や、先ほどの「もしもの時」を支える情報連携について、令和9年度に事業開始を目指して実証を進めていきます。

そして、インフラ・都市デザイン分野では、住民の声を取り込んだプレイスメイキングとデジタル技術を活用した市民からのインフラ関連情報収集の仕組みの整備を進めます。

これらの取組を進め、つくばスーパーサイエンスシティ構想で目指す社会を実現していきます。

このスーパーサイエンスシティ構想2.0では、生成AIを活用したデータ分析プラットフォームとともに、住民が意見を出しやすいように、住民の意見集約システムを活用して住民の意見を継続的に確認しながら、住民が真に求めるサービスの組成や実装を進めていきます。具体的には、住民の意見集約システムにおいてオンラインで住民が意見を出し、その意見を集約して生成AIを活用した分析プラットフォームで意見・論点を整理し、政策形成に活用していきます。

令和9年度までの先行実現を目指す重点事業は、こちらに記載するスケジュールで進めることを想定しています。

つくばスーパーサイエンスシティ構想を進めるに当たり、一番大事にしていることは、以前も申し上げたことがあると思いますけれども「ともに創る」という概念です。この構想では住民のつながりを力にして、大胆な規制改革とともに先端的な技術とサービスを社会実装することで、科学的根拠を持って人々に新たな選択肢を示し、多様な幸せをもたらすことを目指していますので、真に住民のためとなる未来社会の実現に向け、引き続き皆様から御助言・御支援をいただきますと幸いです。

冒頭、私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問・御意見をお伺いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

菅原委員、お願いします。

○菅原委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。また、これまでもつくば市の方には様々な分野で多くの取組をしてきていただきましたこと、まず感謝を申し上げます。

私からは2点ございます。まず、これまでの取組の振り返りという観点。各取組の検証・分析をしながら様々な取組をしていただいています、この検証・分析は必ずしも自治体・地域に任せにせず、国も関与してともに行っていくことが重要ではないかと思っています。その際に、先ほど市長からコメントがございましたように、実証の基準を明確にしていくことによって、より効率・効果的な検証していく必要があると考えているところです。

つくば市としては検証分析の仕組みはお持ちなのだと思いますが、どのような形で行われているのか、今後この機能を高めるために国にどのような連携・サポートを求めるのかについて、具体的にあれば教えてください。また、内閣府には、国として、各省のハブとして何か対応が考えられるものか教えてください。

2つ目は、今後のことですが、私は医療・介護分野に特に注目しています。PHRデータ連携による医療・介護分野の社会実装は、スタートアップ企業や大学、医療機関、まさに産官学、また、医療・医薬の連携を行うことで将来性があるものではないかと思ひますし、新しいビジネス創出につなげて地域活性化につなげることも期待されると思ひます。オンライン診療等に取り組んでいただいておりますけれども、今後はこのPHRデータ連携をうまく使いながら、新規提案として何かお考えになっていることがあれば教えていただければと思ひます。よろしくお願いいたします。

○中川座長 二つのテーマについて御質問いただきましたが、テーマごとにやっていきたいと思ひます。

まず、つくば市様のほうから、検証に当たって何を求めたいのかということにつきまし

てお答えいただければと思います。

○五十嵐市長 少し具体的な事例でお話をしたほうがいいと思うのですが、例えば先ほどモビリティのお話をしました。モビリティから前方3.4メートルの範囲内で横方向から人が突っ込んでくると衝突する可能性がある。そして、これについて安全検証ができていないと公道でのデジタル保安要員はまだ認められないといったようなことが、例えば警察と話をしていると、元々デジタル保安要員というのは安全に防御するような役割が本来はないはずなのですが、逆にその実証を行ったことによって、そういうことの新たなリスクの話があり、そして、話が広がってしまい、そこまでやらないと実現することはできないといったようなことになってしまっていて、簡単に言うとゴールポストが動いてしまうというか、そういうことが現場で起きております。

ですので、私どもとしては、各省庁とどの部分の何ができるのかということを話しているわけですが、例えばデジタル保安要員になると、本来、保安要員に求められていないはずの機体制御、物理的にモビリティを制御しないとダメではないかとか、そういう話がどんどん広がってくるわけです。そうなってしまうと、いつまでたってもその話の繰り返りで、何かそれを一つクリアしたら、またその次、こういうこともあるよねということがあり、そうすると、何をどこまで実証をすればいいのかというのが、現場の職員の声を借りれば、実証疲れをしてしまっているところがあります。

あらゆるものがそうだと思うのですが、まず、今回の規制緩和のためには、この基準をこのように検証して設定する。この点において安全が認められれば、この点については規制を緩和するというようなことをきちんと決めて、そこが実証できれば、後から条件がどんどん出てくるといったようなことは、できる限りやめていただきたいというのが本音でありますので、ゴールポストの位置を動かさないということ、そして、ゴールポストをきちんと枠組みとしてつくるということ。その作業を最初に省庁の皆さんとワーキンググループの皆さんと御一緒させていただくことが必要なかなと思っております。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、内閣府のほう、問題意識が今提示されたわけですが、内閣府として、事務局として何かできることがあればお答えください。

○松平参事官 今、例示としてお話しいただいたパーソナルモビリティの件につきましても、おっしゃるとおり、何が必要な措置なのか、あるいは規制緩和する上で代替措置になるのかという論点をクリアにしつつ、それを代替措置などにより明らかにするために調査をしていくということが重要と認識してございます。

これまでも内閣府の調査事業も活用いただきながら検証して、閉鎖実証等を行ってきているところでございますので、御指摘のとおり、そういう調査を進める前の時点で論点を明らかにし、どの段階まで進んでいるのか、その点は規制所管省庁の方とも調査をする前にしっかり確認をした上で進めるというところでございますし、その上で、論点がクリアにできるかどうかというところについては、このワーキングの委員の皆様とも共有し、御

認識いただくというプロセスを重ねていくということだと考えてございます。

引き続き、今年度もそういった調査も是非進めていきたいと思っておりますし、特にスーパーシティで仕掛り中の、検討中の事項については、前に進めるようにと考えてございます。

全体としては、つくば市でも検証いただいている部分、それから、つくば市と我々で一緒になって区域会議での評価も行っている部分もございますので、そういう全体的な動きと併せて個別の事項についても進めるように、今申し上げたような考え方で進めていければと思っております。

○菅原委員 ありがとうございます。

各自治体さんが検証疲れをし、新規提案の取組が途中で止まらないように、検討プロセスの中できちんと基準した上で検証することを組み込むことが必要と思いました。

○中川座長 それでは、菅原委員からのもう一つの質問ですけれども、医療・介護につきまして、データ連携などを使った御提案とか、お考えになっているようなことがおありになりましたら、つくば市様のほうで答えいただければと思います。

○五十嵐市長 ありがとうございます。

こちらについても筑波大学と連携をして行っている事業の一つ御紹介したいと思います。つくば市が持っている45歳以上の人のデータを筑波大学に提供して、その中から同意してくれた人の健診情報などを使って、AIを活用した食事や運動のレコメンドをするアプリの開発を筑波大学附属病院で進めているところです。これはJSTの共創の場という事業で行っていますけれども、PHRに蓄積される日々の生活情報と健診や医療データとの連携によって、生活習慣の改善や行動変容を促すサービスというのは、委員から御指摘いただきましたように事業としても様々な可能性があるのではないかと思います。先ほどのように、例えばアプリでの食事写真と栄養分析と健診のコレステロール値等で1週間の平均脂質摂取量が仮に高ければ、次は脂質控えめのレシピをアプリが提供してくる。

あるいは先ほど生成AIの話もしました。これは私が勝手に言っていることですが、AIチャットコーチによる継続的なアドバイスをして、例えば最近歩数が減ってきていたら、そういったものを前回の健診時の数値等も示して少しずつ歩数を増やしていくような曜日や時間帯や行動パターンから、例えば最適なタイミングで声かけをしたり、ゲーミフィケーションの要素も入れて、その行動を促していくことであったり、あるいは健診時期に合わせて事前シナリオの通知として、例えば来月健診のあなたへという感じで、過去3年間の体重推移とかを見せたりして、この1か月間でどんなことにチャレンジしていくかとか、そういう様々なことがサービスとして提供し得る分野だと思っています。

そういう意味で、スーパーシティの中でも非常に重要な基盤となるデータ連携基盤を医療健診データ、それは血圧、血糖、脂質、BMIであったり、それから、日常データの歩数、活動量、睡眠時間、体重等、それに行動記録を時系列で精査したりしていく中で、色々な形のサービスの展開があり得るのではないかと考えておりますので、是非委員の先生方か

らもこんなことをやってみたらいいのではないかというような御提案もいただきました、大変ありがたく思っております。

以上です。

○菅原委員　ありがとうございます。

予防健康づくりはとても可能性のある分野ですし、住民ニーズも高いと思っております。これを拡大していけば、医療費適正化にもつながる。同時に、病院が、今経営が厳しい中で収益事業化に向けて取り組むなど、これはハードルの高い規制改革が必要になりますが、可能性が高い分野ではあると思います。

○中川座長　ありがとうございます。

今の議論の中で、どこまで実証すればというようなお話につきましては、つくば市様に限らず、実験計画のない実験をやっているようでは何をやっているかよく分からないということです。ワーキンググループとしましても実証実験とか、そういったものをどういうプロセスで進めるのかということにつきましては、意を用いて関与してまいりたいと思っております。

それでは、堀天子委員、お願いします。

○堀（天）委員　御説明ありがとうございます。

つくば市様におかれましては、日頃より非常に先端的な規制改革の御提案をいただいていると承知しておりまして、そういう意味でも省庁の皆様の堅い姿勢なども一緒に拝見しながら、実証もどこまでやったらいいのかというような問題意識もお持ちだということも全く同じ目線で感じているところもございまして、こちらの委員としても一歩でも前に進められるように御一緒に取り組んでいけたらと思った次第でございます。

私からの御質問は1点です。非常に産官学連携、企業や大学・研究機関等との連携体制の強化や実際に連携の取組なども進めていただいて、規制改革や社会実装に向けた検討を進められていると承知しております。産官学連携に関しましてつくば市様としてどのように進めてこられたのかということについて、これまでの振り返りと今後新規提案やサービス開発が生まれてくるような体制づくりを強化するために、こういった産官学連携について御検討されていくのか、今後どのように取組を進めていかれるのか、また、スタートアップ企業との連携なども考えられているのかどうか、この点をお伺いしたいと思いました。

○中川座長　つくば市様、お願いいたします。

○五十嵐市長　ありがとうございます。

非常に重要な部分だと考えておりまして、今回つくば市がスーパーサイエンスシティとして動いているのは、今日、鈴木教授も同席していますけれども、筑波大学と本当に形だけではない深い連携ができていることが出発点にあると思っております。それはこのスーパーシティの事業を進める上での協議の積み重ねによってできてきたものですが、そのベースがあり、筑波大学でも30名近くのスーパーシティのためのチームを作ってください、そして、鈴木教授はつくば市に席を置きというようなことが進んできたことによりできた

基盤であります。

同時に、産の部分においては、企業の力を借りるためにプラットフォームを作り、先ほど少しお話をしましたが、つくばスマートシティ協議会を立ち上げました。これは有料会員なのですが、有料にもかかわらず様々な企業の皆さんが入ってくださり、そして、今ここに少し出していただきましたけれども、日本を代表するつくば市の研究機関が入ってきてくれています。

ただ、プラットフォームをつくるだけではうまくいきませんので、ここには表記はありませんけれども、昨年一般社団法人化しました。法人として、よりスピード感を持って動いていき、独自に資金等も調達等もできるようにしながら、具体的には協議会の中に六つの分科会を作っております。その六つの分科会の中に、民間企業や大学・研究機関の垣根を越えて、例えばこういう課題があります、それに対して、この分科会の中で何か新しいチャレンジができる皆さんはいますかというような対話を積み重ねていっております。

ですので、順番として、これは非常に大事なのですが、例えば民間企業がこういうサービスがありますというのではなくて、常に 이슈から始め、それに対して研究機関も一緒になって企業と、サービスもこのようにアップデートできるかもしれないとか、こういうアプローチをしたらより効果的になるのではないかというようなことを六つの分科会の中で議論をして、未来志向のサービスを作って様々な実証に取り組んできているところで、まさに昨年一般社団法人化したことにより、今後この枠組みをもっと広げていただき、色々な企業の皆さんに入ってきていただくということ、そして、そこで実証をきちんと積み重ねていくことが大事です。

あまりこの話を繰り返してはいけませんけれども、先ほど座長からも大変心強いお言葉をいただきました。企業の側からもいつまでも実証をやってられないというような声も漏れ聞こえてきているところがありますので、まさに実験計画なき実験にならないように、そういうことも併せて、このスマートシティ協議会、有料会員の皆さんが、有料でもそれ以上の価値ははるかにあるというような場所に育てていくことが、プラットフォームとして非常に重要ではないかと考えております。

お答えとしては以上ですがいかがでしょうか。

○堀（天）委員 一般社団法人化して協議会を中心にエコシステムが広がっている要素もよく伺えることができました。ありがとうございます。

先ほどスタートアップ企業もという形で連携をどうですかという話もさせていただいたのですが、産学官、三位一体で研究していることによって大学発のスタートアップみたいなものもできるように思いますし、つくば市様のほうで主導されているという面を心強く研究機関のほうも、そして、産業界も見ておられる部分もあると思います。住民が抱える課題の解決に資する未来志向のサービスを積極的に率先していただくために、より一層の連携もお願いしたいと感じました。

以上です。

○五十嵐市長 スタートアップについて漏れてしまいまして大変失礼しました。スタートアップも先ほどの例えば小児夜間救急のオンラインのシステムなどは、紛れもなく筑波大学発のスタートアップと二人三脚でシステムを作ってきたような経緯があります。ほかにも数社、この協議会にも入ってきてくれていますし、私どもが目指しているのは新たなサービスの形を具体的に提供するためには、製品やサービスの形になっている必要がありますし、そこをアジャイルに進めていくことができるスタートアップの存在は非常に重要だと思っております。

スタートアップパークという拠点もつくば市は作りまして、そこで多くの活動が行われていますが、そういう中から本当に社会課題を解決する可能性があるスタートアップが生まれ始めていますので、そういった企業、特に研究機関発のいわゆるディープテックのスタートアップがつくば市は特徴的ですが、そのようなスタートアップと連携してスーパーシティ構想の推進をしていきたいと考えております。

○堀（天）委員 ありがとうございます。期待しております。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、落合委員、お願いいたします。

○落合座長代理 五十嵐市長、丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。

私も大変色々関わらせていただいたお話も多くございましたので、そういう意味ではここ数年の取組を改めて御整理いただいて、こういう形になってきたのだなということで改めて思い返していたところです。

私のほうでは4～5点ほど伺いたいと思っております。

一つ目が、菅原委員とやりとりをしていただいていたデジタル保安員などのお話のところでゴールポストが動くというお話がございました。この点、内閣府というか特区のほうでできることがかなり多いのではないかとということにも思いました。先ほどの市長のお話をお伺いしていたところ、具体的にどう動かすかを推察していきますと、おそらくワーキングを開催する回数を必要な場合に多くするとか、それによって要するに議事録に残るような形を作っていくってピン留めできるようにするとか、そういった点の内閣府側や委員のほうで、もう少し時間をかけてお手伝いさせていただく機会を増やしていくべきなのかなと思いましたが、この点はどうかお考えになるのでしょうかというのが一つ目です。

二つ目につきましては、改めて市民の声も聞いていただいて規制改革につなげていただく点、官民連携の仕組みを改めて一般社団法人化して定式化していただいた点、非常に前に進んでいかれているという点、規制改革できる体制自体を非常に強化していただいたと思っております。他方で、これまで、つくば市以外の自治体も色々拝見してまいりました。その中で見ていきますと、最終的に規制改革の詰めをできる人材、これが規制改革の提案をできる自治体も含めて、皆さんが立案できる状態ということではなく、何人かそういうことについて、若干の人だけがノウハウを持っている状態になっているようなところがあるように思っております。

こういう規制改革の詰めをできるような人材をどう作っていくのか、ここが非常に重要なのではないかと考えております。官民協議会を作っていただいたということ自体、そういうところにつながっていくかと考えておりますが、例えば内閣府や委員の側でも、何らか御協力をしながら、人材の育成という観点でも、官民協議会などで実装できるような仕組みをサポートしていくことも重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。特に市民の方から聞いた声は、多分コンセプトは出していただいても、詰めていくのは一般企業よりもさらに難しいのではないかと思いますので、そうすると、体制強化のところが重要で、実際にその声を実現するプロセスの準備が重要ではないかと思いましたので御質問させていただきました。

第3点としましては、今回EBPMに関する点についても念頭に置いていただいていると考えております。他方で、規制改革におけるEBPMの手法というところについては、私も規制改革推進会議の本会議などでも意見書を出させていただいたこともございますが、あまりまとめられていないようにも考えております。何となくデータを使おうという話や、リスクベースという話がありますが、具体的にどう進めるかまで整理できていないように思います。

今後、スーパーシティを進めていっていただく中で、例えば一つ事業の中で、そういうEBPMの行い方は実例を踏まえながらまとめていくこともあり得るでしょうか。これまでもそういったPIAなどの事業も進めてきていただいていたと思いますので、そういう事業につなげていって、最終的には官民協議会における能力向上にもつながるのではないのかなと思いますので、こういった点についてどうお考えになれるかというのが3点目です。

4点目としましてはデータの点です。デジタル行財政改革会議でも市長のお話をいただいて、デジタル行財政の検討会の委員の中でも非常に称賛の声が多かったと私も直近で記憶しております。そういう意味では極めて先端的で素晴らしい取組になってきていると考えております。その中で、データ連携基盤自体を改めてどう拡充していくかです。特に異分野連携についてはそれでも難しいというのが、デジタル行財政で議論していても行っていて課題として上がってきていたと思います。

つくば市として、これから改めてこのデータ連携を進めて行かれるにあたり、スマートシティというのはデータを連携するという意味では一番ふさわしい場所ではあると思いますので、その中でこういったところを特にポイントにして、切り口にして今後進めていかれるかをお伺いしたいと思います。これはデジタル行財政のほうでもまだ分からないという話ですので、大変難しい話ではあるかと思いますが、PIAと同じようにおそらくつくばが先陣を切られることになられるのではないかと思いますので、この点も市長の御意見であったり、意欲についてお伺いしたいと思います。

色々お伺いしてしまいましたが以上4点です。

○中川座長　ありがとうございます。

落合委員、実証のプロセスに内閣府やワーキングが絡んでいくことについても、つくば

市様への御質問だと思ってよろしいでしょうか。

○落合座長代理 つくば市様のほうに基本的にお伺いしておりました。

そういう意味では、1点目のところがデジタル保安員の関係もありましたので、もっとワーキングの開催を増やしていくといったことでお手伝いできるかということです。

二つ目が人材の育成と、それに当たって内閣府や、委員が協力できることとして、どういふことがありそうかということです。

3点目としてはEBPMにつながるようなまとめも、実証事業の中の一つとして行っていただくのはどうかということです。

4点目がデータ連携基盤の点です。

いくつも述べてしまいましたので改めてまとめさせていただきます。

○中川座長 ありがとうございます。

内閣府、ワーキングともに、できるだけつくば市様のサポートをしたいという姿勢は揺るがないつもりですので、つくば市様のほうから今いただいた4点につきまして、どのような協力ができそうか、どのようなことをお望みになるのかということをお教えいただければと思います。

○五十嵐市長 ありがとうございます。落合委員には、本当にPIAから様々な分野でお力をいただいている大変心強く思っております。

まず、1点目のワーキングは是非お願いしたいと思っております。省庁の皆様も2年くらいで担当が代わられますので、そこから振り出しに戻るといふようなことが結構多くあります。そういう意味ではまさにピン留めという言葉がありましたが、そのピン留めが私どもは必須だと思っておりますし、そこをきちんと議事を残しながら、記録を残してそこで共有していったら、御担当の方が変わったら、また一から説明ですといふようなことにならないような形をお願いをしたいと思っております。

人材についても、これは後ほど鈴木アーキテクトから補足しますけれども、一自治体では限界があると考えております。例えば規制改革ができる人材のプールを作っていくか、あるいは法務経験者などを積極的に登用するといふようなことがあります。

例えば私の隣に座っているスマートシティの責任者の中山は元々法務にいたわけですが、法務に早く戻せと言っているのですが、あまりその話は聞かないようにしているのです。この分野で彼も10年くらいおりますが、そのようにあまり異動をせず、専門性を持った人材が継続的に関わっていくことをしていかななくてはならないと同時に、本当に一自治体でできるだけのことではない中で、ワーキンググループの先生方のお力であったり、あるいは実働できる人たちをどう集めていくかというのは、非常に大きなテーマだろうと思っております。後ほどこの辺については鈴木アーキテクトからも補足をします。

EBPMについても私は仲間たちの勉強会に入っていて、中室牧子先生等、メンバーと一緒に勉強会のようなものを行っておりますが、その中でも課題意識として出たのは、どのように進めていくかの多分手前のところ、そもそもEBPMとは何だろうといふところが、

必ずしもまだ共通認識が持たれていないところもあったりしますので、今その勉強会で、もちろんいくつかの定義はしていただいていますけれども、スーパーシティの中で実例を作っていくのは非常に重要なことだと思っております。

先ほどの筑波大学と連携したPHRの取組というのは、まさにその部分の一つであるとは思っておりますけれども。ここをどのように進めていくかということも当然視野に入れながらだと思えますし、何がエビデンスベースなのか。例えば住民の多大な量の声をAIで分析したものをエビデンスの中でどのようなエビデンス強度として位置付けるかとか、そういったようなこともおそらくまだまだ整理の余地があるのではないかと思っておりますので、そういったことも確かにつくば市が進めていくべきことだと思っておりますので、行っていきたいと思っております。

最後のデータ連携の部分は非常に悩ましいところだと思っております。大きな課題の一つは、データ連携にあまり利活用のメリットが見えていないことが大きいのかなと思っておりますので、なかなか基盤の利用が進んでいかないということがあります。もちろんデータの組成・加工などに非常にコストがかかって、そこにデータを提供するメリットが見いだせないというケースもありますし、そもそも活用した先でのメリットもまだまだ見えていないのではないかと考えています。

今、つくば市もNECからデータ連携推進監という形で人材を送っていただいている大変活躍してくれています。もう少しデータ連携基盤を使って見える世界観のようなもの、つくば市でも例えばモビリティを観光情報等と連携させてシームレスにつなぐというようなことを描いていて、今年度行っていく予定ですが、もう少し国全体としてデータ連携基盤の活用イメージ、今出されているものもありますけれども、こういうものに入ってくれば企業としても例えば新たなチャンスがある等、そういうことが見えていくことがいいのではないかと考えています。

このデータ連携については市民を入れたハッカソンなども行い始めていますので、そういうプロセスを通じて、このように使えるということをつくば市としてももちろん探っている最中ではあります。

4点、以上でございます。

○落合座長代理 それぞれ丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。

今のご回答を踏まえて内閣府のほうにも少し御質問したいと思いました。

一つ目がワーキングの点ですけれども、ワーキングの開催について規制改革の場合ですと、その後、閣議決定で新しいことを決める前にワーキングを開催していくと思います。国家戦略特区と規制改革推進会議との最大の違いは、ある種事業を持っていることかどうかというようにも思います。個別の事業をする、適切に規制改革を含めた事業を行うために、特にスーパーシティなどは必要性があるというような状況が見えるときに、規制改革推進会議で開催しないような場合でも、より積極的に開催していったほうがいいのではないかと考えました。

二つ目の人材育成のところは、是非今後の特区のほうでも、EBPMのほうもそうですが、事業化をしていって、つくば市などを先行ケースにしながらも、ほかの自治体も場合によっては巻き込んでいたり、省庁の中でも有志の方なども巻き込んでいたり、民間委員を巻き込んでいたり、そういう形で是非取組を進めていただきたいなと思いましたがいかがでしょうか。事務局のほうにお伺いしたいと思います。

○鈴木顧問 つくば市の鈴木です。事務局の回答の前に人材育成の件で1点補足させていただいてもよろしいでしょうか。

御指摘の点、大学もその課題を十分に理解しております。現行の法は技術革新、社会的包摂、市民との対話という点で課題がございます。しかしながら、その法を作っていくというような学問体系というのはまだ十分ではございません。本学では新しい大学院プログラムとして、創成法学といったまさにこれに対応する分野を今立ち上げるために12～13名、法律の先生方が集まって今こういった動きがあります。こういったものはまさに実践的なスーパーシティも対象になっておりますので、人材育成に関しましては筑波大学もこの分野、まさしく技術革新、あと、グローバル課題ということに関する法を作っていくという学問が今進んでいるということを情報として追加させていただきます。

そういう意味でも、こういったスーパーシティの実践的な取組は教育にもものすごく効果があるものと我々も期待しており、是非皆さんにもお知恵をいただければと考えています。

以上です。

○中川座長 では、お願いします。

○松平参事官 内閣府でございます。1点目について、おっしゃるとおりで、特区のスーパーシティについては、特に調査事業予算等もございますので、調査をスタートする段階ですとか、節目のところで、ヒアリングも含めてワーキングの委員の皆様にご確認いただいて、認識を共有しながら進めていくということと認識してございますので、その方向で引き続き検討していきたいと思っております。

2点目について、人材やノウハウに関する支援やサポートも御指摘のとおりで、今、特区全体として、地方創生や地域課題解決をより進めていくための運用の強化も議論しているところがございますので、そうした中で今の御指摘も踏まえて、検討や対応を進めていきたいと考えてございます。

○落合座長代理 ありがとうございます。

人材の点もそうですし、ノウハウはそもそも定式化自体が十分にされていないと思いますので、どういう形で進めていくのかが論点になります。先ほど市長もエビデンスとして市民の声をAIで分析したものはどういう位置付けになるのか、というお話もされていましたが、市長は極めて高度なところからお答えになられたと思いますけれども、よりプリミティブなところでも、台数の数え方や、この項目とこの項目とを比較していいのだろうかとか、そういう基本的な数え方から規制改革ですら議論になったりしておりますので、そ

の辺をまとめるのも一つ念頭に、事業の実施などの中に入れていただきたいなと思いました。

以上です。

○中川座長 ありがとうございます。

つくば市様、4時半を若干過ぎておりますけれども、質問をしたいワーキング委員がもうお二方いますが大丈夫でしょうか。

○五十嵐市長 ぎりぎり大丈夫です。最重要の会議で、これだけ貴重な機会ですので喜んでお願いします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、堀真奈美委員、安田委員、続けて御発言をお願いいたします。

○堀（真）委員 お忙しいところ申し訳ありません。

技術革新性・先進的なテクノロジーを使おうとしているということ、それから、地域に根差していること、そして、産官学連携しているということ、そして、医療・介護も含めて社会課題、グローバル課題に関して積極的にトライしているというところで、非常に夢のある構想であると思っていますし、うまく進んでいるほうではないかと思っています。

ただ、先ほど市長がおっしゃっていたように、実証は長くやっているけれども、社会実装になるとなかなか進まない。そこに規制のようなものがネックになるというお話があったのですが、私自身、何が何でも規制改革が必須とまでは思っておらず、特区がよりよくなれば、法律で規制があったとしても別に問題ないと個人的に思っているところがあります。規制が理由でなかなか進まないのか、それとも規制だけではなく、それ以外のほかにも規制を取り巻く別の環境があるのかというところ、もしあれば教えていただきたいのが1点です。

もう1点はインターネット投票、これは外出困難者のロボットカフェで有名なオリィさんのロボットを使っているのではないかと思いますのですが、当初、つくば市さんの構想の中で、障害者等を含む全ての住民が活躍できる包摂的な社会の実現ということで、インターネット投票が一つの例として挙げられているのではないかと思います。インターネット投票はメディア取材もあって非常に好評を得ているのではないかと思います。なかなか実装はできないのは、先ほどの規制の問題なのかもしれませんが、具体的にどういうことが問題なのか、どこをクリアすればうまく行くのか。うまくいけば、つくば市さんだけではなくて、ほかの自治体さんでもできるようなことではないかと思いますので伺えればと思います。

最後、データ連携のところ、私自身も医療・介護のデータ連携は非常に重要だと思っております。DXを推進する立場ではあるのですが、データを連携することが目的になってしまうとなかなか進まなくて、何のために進めるのか、具体的にどんなメリットがあるのかというのを考えた上で進めていくのが非常に重要だと思います。

特に生成AIを使うとなると、より一層そのところがあるかと思ひまして、北欧のケー

スとかで考えましても、生まれた段階から、ゆりかごから墓場までデータを蓄積して、それを有効に活用ということになっているのですけれども、データ連携は手段で目的ではなくて活用すること、市民にとってプラスになること、あるいは関係者にとってより豊かになることが目的だと思います。そのところで苦労されているかと思うのですが、この次のステージに向かってどういうところを工夫してデータ連携を進めていこうと考えているのか。

特にAIを使うとなると、AIの倫理というところはEU法でも非常に議論されていますけれども、逆にそこをクリアすれば、日本の中でも世界に先駆けて進められることになると思うので、とても期待しているのですが、何かAIと倫理に関しての取組を考えているなら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川座長 安田委員、続けて御発言をお願いします。

○安田委員 大阪大学の安田です。ほかの委員の方たちがたくさん質問されているので、僕のほうからは質問ではなくて意見ということです。

今日の市長のお話の中で、住民の方からの意見集約プラットフォームを活用され始めていて、そこに生成AIを実装され始めているということで非常に頼もしく感じました。この先進的な取組をしているつくば市さんならではの、ということで、ひょっとすると、今後また使えるかもしれない、世界のほかの場所で社会実装されている比較的新しい民意集計の仕組みについて簡単に御紹介できればと思いました。どちらも横文字で恐縮なのですが、二つあります。

一つは「クアドラティック・ボートティング」と呼ばれるやつで、票を複数のアジェンダに対して分散型で投票できる仕組みです。自分にとって重要な項目に関してはたくさん票を投じ、例えば1人100票ぐらい持てて、それを重要なものには多く、そうでないものは少なくという形で、1人1票ではなくて多様な民意を集計するための仕組みとして開発されたものです。これはちょうど今来日中ですが、台湾のオードリー・タンさんとかも積極的に台湾で活用されていたり、コロラド州議会で試験的に使われたりしているものになります。

もう一つ、自分の関心のあるアジェンダに5段階とか6段階とかと評価を加えていって、それを見える化する「マジョリティージャッジメント」と言われる方法もあります。こちらはパリ市の補正予算等で実際に活用されている方法で、先ほどのクアドラティック・ボートティングもそうですし、マジョリティージャッジメントもこの10年から20年ぐらいに研究が進められた新しい手法なのですが、既に社会実装されていて、ある程度多様な民意を集計する際の新たな投票方法、民意の集計システムとして一定の実績があるものになります。

国内にも何名か専門家の先生方がいらっしゃいます。今、自由回答で寄せられた意見をAIで分析する、あるいはいくつかの候補から多数決みたいな方法で最終的につくば市の取組を決める。その間をつなぐ、少し投票っぽいだけでも、従来の投票よりもかなり多

様な意見集約ができる、かつ1か所に住民の方を集める必要もなくオンラインでできるものになっていますので、もしも関心があればご検討いただけると面白いかなと個人的には思いました。これは質問ではなくて、単なる情報提供になります。どうもありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、堀井真奈美委員から御質問、それから、安田委員から情報提供がございました。つくば市様のほうからまとめて御回答いただければと思います。お願いします。

○五十嵐市長 ありがとうございます。

まず、堀委員の規制以外の要素という部分ですが、確実にあるのはどうマネタイズするかという事業スキームをどこまで描けるかというところが1点あると思っております。新しいサービスですし、マーケットとしていきなり広がるかどうか分からない不安要素がある中で、企業もどこまで投資できるかという問題はあると思います。幸いにしてつくば市の場合、このスマートシティ協議会の会員の皆様がそこを先行投資と見てくださって積極的に御参加いただいています。でも、この部分も規制と切り離せない部分もあると思っております。

例えばモビリティの先ほどの話で言えば、保安要員を十分に確保しないといけない。それが1人で例えば1台しか見られないのか、1人で30台を見られるのかというので当然コストは変わってくるわけです。ですので、ビジネスをする上でももちろん安全性は重要ですが、十分適用可能な安全の体制が整えられれば、合理的な規制として緩和をするといったようなプロセスがない限りは、企業として二の足を踏んでしまうのではないかなということは考えております。

インターネット投票につきましては、言われているのは総務省から、各党、各会派の議論をとということがあります。これも先ほど来のお話の繰り返しで、どこがゴールなのかが見えないということが最大ですけれども、実はこれについても以前から総務省と一緒にその課題の検証をしましょうという提案をさせていただいていますが、残念ながら一向に御一緒していただける機会がないというような状況がありますので、是非このワーキンググループの先生方と総務省の皆さんと一緒にそういったものを描いていけば、進んでいくことがあるのではないかと考えております。

データ連携の部分の倫理も例えば筑波大学附属病院と二人三脚で検討していきますし、PIAもしっかりやっていくのは当然のことだろうと思っています。実はつくば市は今から7年ぐらい前、つくば市のスマートシティの倫理原則というのをおそらく自治体では初めて作りました。当時まだそこまでこのAIのテーマが大きくなる前でしたけれども、データを利活用するに当たっての倫理というものは決して軽視されてはいけないものだろうという問題意識で作って、今もその倫理原則にのっとった運用をしています。

住民の声を広く集めて、それが匿名のもので個人情報と切り離せている限りにおいてはデータの活用というのは比較的しやすいと思っていますが、より繊細なデータになってく

るときに、どのような収集の仕方をしていくかといったようなことは様々課題が出てくることがあると思っていますので、そういったものも一つ一つ対話をしながら作っていきたいと思っております。

安田委員から御紹介いただきましたクアドラティックボーディングとマジョリティージャッジメント、どちらも私自身も非常に可能性があると思っています。クアドラティックボーディングは全く同じ形ではないのですが、実は私の退職金のインターネット投票というのは、そういうことも少し視野に入れてしています。例えば1人の1票を0.7票と0.3票に分けるというようなことが私は民主主義のアップデートには必要だと考えております。Aという政党に自分はシンパシーを感じているけれども、Bという政党のこういう部分も評価できるから、それは0.3を送るといったようなことが今なかなかできないわけですが、私の退職金で使ったインターネット投票というのは、0点から100点までの10点刻みの11段階で選べるという、簡単に言えば退職金をもらう、もらわないというような安易な二分論ではなくて、そこに対して評価をして、それが票という形で、そして、結果に確実に反映されるという仕組みをつくったわけです。

今、テクノロジーによって、鈴木健さんなどは「なめらかな社会」と言ったりしていますが、そういった部分についての技術は出てきていると思いますので、これからスーパーシティの中でもクアドラティックボーディングそのものの活用方法も非常にあると思っていますし、マジョリティージャッジメントも直接とは違うのですが、例えば気候市民会議をつくば市で昨年行いました。そこは50人の市民が集まって対話を繰り返して提案を作って、その提案に対して最後に投票をして実際に市に提案する内容を決めていくということなのですが、単なる多数決ではなくて支持強度というような要素をその投票に加えました。その政策の重要性を支持している市民が多く、かつ賛成の割合が高い政策を最終的な取りまとめに入れるというようなことも行っています。

そういった仕組みも含めて本当にチャレンジの余地もありますし、実際にそのことによっていい提案が生まれてきたというようなことも感じていますので、御紹介いただいた二つの手法はスーパーシティの推進においてもとても重要なことだと感じますので、是非様々な御指導をいただき、より実装していけるようにと考えますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中川座長 ありがとうございました。

堀真奈美委員、安田委員、よろしいでしょうか。

○堀（真）委員 1点だけ、総務省さんにゴール設定のところを一緒にできればどうかという御提案があったと思います。とてもいいと思うのですが、それこそ実証から社会実装に行く段階で、具体的にクリアしなければいけないものは何なのかというのを関係者間で最初にきっちり合意をとっておかないといけないのではないかと。また次の段階に進んで、またゼロから戻るみたいなことを繰り返すのは効率的ではなく、先ほど実証をど

こまですればいいのかというお話がありましたけれども、そのルールというかプラットフォームをつくるのはとても重要だと思いますので、どこをゴール設定として何を誰がどのようにして確認するのかというプロトコルのようなものがしっかりできたらいいのではないかなと思いました。ありがとうございます。

○安田委員 僕のほうからも、既につくば市の中で、そういった先進的な意見集約の方法が使われているところに益々心強さを感じました。我々研究者も、新しい手法を使ったときに、従来型の、例えば単純多数決と比べてどういった点が優れているとか、こういった声がより見える化されたという改善点を一定の客観的な方法で訴えるやり方を提供できます。EBPMというキーワードとの関連で言うと、こういった新しい手法を使ったときに、その御利益がどの程度あったのかというのは、ある程度は定量化できるのではないかなと思いました。引き続きどうぞよろしくお願いします。

○中川座長 ありがとうございました。

○鈴木顧問 つくば市の鈴木です。私も堀委員の規制改革だけでなく足りない点というのに一言お話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○中川座長 どうぞ。

○鈴木顧問 一つは、技術の完成度もあるかと思います。日本は法を事前に整備して、実証実験ですらものすごく高いレベルの技術を求めることが多くあると我々は感じています。なので、完成した技術を持ってこいと、持っていったときには実はそれは古くて、宇宙開発みたいになってしまう。いつも気がついたら追いつかなくなってしまうというようなことが本当に起きるのではないかな。なので、むしろ試しに、失敗させてくれというのは変なのですけれども、フェイルファストという考え方も大事で、我々はちゃんと住民に合意を取って行うので、これは嫌いだと言われても、その技術を試せるとか、安全性はもちろん担保しますけれども、きっちりとしたスキーム、きっちりしたビジネススキーム、法の体系になったものしかやらないというのではなく、住民と一緒にかなり始めのほうから、社会的受容性を持ってして、スーパーシティはそういう実験的なことが少しできるとよいかなと思って、これも一つ課題かなと思っておりました。

発言は以上です。

○堀（真）委員 おっしゃるとおりだと思います。リビングラボ的発想というか、多少失敗も繰り返しながら次のステージに行くというようなアジャイルでやっていくのもとても重要なのではないかなと、北欧の様子とかを見ているとそのように感じています。

○鈴木顧問 つくば市長を始め、そういった準備ができている土地かと思っておりまので、是非皆さんの御支援をよろしくお願いします。

○中川座長 それでは、つくば市様、それから、委員の皆様、ありがとうございました。

本日の議論を踏まえ、スーパーシティ、つくば市においては検討中の事項を含め、これまで精力的に取り組を進められてきたと理解しました。また、今後はAI等の新しい技術を活用して、より多くの住民ニーズを確認しながら取組方針を明確化して、実証から実装へ重

点化するとともに、住民ニーズに合わせて新規提案や新たなサービス開発を進めるといった取組のフェーズアップが行われる方針と理解しました。

つくば市においては、引き続き検討中の事項について実現に向けた取組を進めていただくとともに、本日お話しいただいた方針に沿ってスタートアップを始めとする多くの民間事業者等からの幅広い分野における新たな規制改革提案を促し、規制改革やデータ連携を活用した先駆的サービスの社会実装に向けた取組をさらに進めていただくようお願いいたします。

また、内閣府においては、インターネット投票やパーソナルモビリティの速度制限緩和などの検討中の事項について実現に必要な調査・実証等を行うなど、取組を進めていただくとともに、これまでのスーパーシティの取組の経緯や本日の議論を踏まえ、つくば市におけるスーパーシティの取組のフェーズアップに向けた方向性について、国・つくば市、関係する民間事業者等の間で共有できるよう、区域方針の充実など、必要な検討をお願いいたします。

それでは「スーパーシティ、つくば市における取組状況及び今後の方針」についての国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終了します。

関係者の皆様、本日はどうもありがとうございました。